

化石のまち探訪と アイヌ文化体験 ～むかわ町・平取町～

■実施日/2018年9月15日(土)
■旅行代金(大人お一人様・子ども同額)
5,000円

■募集人員/30名 ■最少催行人員/10名
■食事/昼食1回 ■添乗員/同行
■利用バス会社/北海道中央バス又は同等
■参加条件/このツアーは、WAKUWAKU協議会が旅行代金の一部を補助しているモニターツアーです。ご参加の方にはツアー終了時にA4サイズ裏表程度のアンケートのご記入と当事業にご理解をいただける方が参加対象となります。また、ツアーの様子を、広報活動(PRチラシ・新聞・テレビなど)、報告書などへの使用の為、写真・動画などの撮影をさせていただきますので予めご了承ください。



■むかわ町立穂別博物館
1975年に発見された、全長8メートルのホベツアラキリュウ(全身復元模型)の他、穂別地域から産出する化石が主に展示されています。また、2017年4月に発表された「国内最大の恐竜(通称むかわ竜)全体骨格」の尾椎骨部分も展示されています。

★ツアーのポイント★

- ・むかわ町と平取町の見どころを周遊するバスツアー!
- ・話題の「むかわ竜」の一部化石が展示されている「穂別博物館」を解説付きで見学します!
- ・平取町では、彫刻家の指導でアイヌ文様の木彫体験!
- ・ご昼食は、山女魚料理をお楽しみいただきます!

■メタセコイア並木・街路花壇
むかわ町穂別地区のメインストリートを地元ガイドの解説付きで散策! 地球の歴史に触れる!

■むかわ恐竜エコロジア2018
むかわ町道の駅四季の館にて開催中の再生紙や色紙を使った“恐竜アート”や民芸品展を見学します!

■平取町立二風谷アイヌ文化博物館
平取町の彫刻家の指導にて、アイヌ文様の木彫体験! コースターの製作に挑戦していただきます!

■平取町二世宇園(山女魚料理)
日本有数の清流と言われる沙流川の支流二世ウ川で育てた山女魚をその場で調理、ご提供します!



集合/中央バス札幌ターミナル1F待合室(7:30集合)・地下鉄大谷地駅②出口(8:00集合)・昼食/1回

中央バス札幌ターミナル(7:45)——地下鉄大谷地駅(8:15)——むかわ町穂別地区・穂別博物館(見学/約50分)——
——むかわ町穂別地区(メタセコイア並木散策/約30分)——むかわ町穂別地区・中澤農園(とうきび収穫体験/約30分)——
——平取町二世宇園(山女魚料理の昼食/約45分)——平取町立二風谷アイヌ文化博物館(木彫体験/約90分)——
——むかわ町道の駅四季の館(むかわ恐竜エコロジア見学/約60分)——地下鉄大谷地駅(17:30頃着)——中央バス札幌ターミナル(18:00頃着)

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。※天候や道路状況、見学箇所の都合により、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。
※当ツアーはこのリーフレットが最終行程表となります。
※当ツアーでは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者様へご挨拶を兼ねた確認電話を差し上げておりません。確認電話がご入用の方は、お手数ですがご出発3日前までにお電話にてお申し付けください。但し、日中不在の場合などはご連絡がつかない場合がございますので、予めご了承ください。

※写真はすべてイメージです。

わくわく WAKUWAKU 協議会とは

むかわ町・日高町・平取町の3町で構成され、むかわ町を縦貫する鶴川と日高町と平取町を縦貫する沙流川の沿線には「自然」「歴史」「地域文化」「アイヌ文化」「産業」「馬」「食」「温泉」といった多様な観光資源があります。これらの観光資源を体感していただくため、鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会が札幌発着のツアーの事業主体となり株式会社シービーツアーズがモニターツアーのバスツアーとして企画・実施致します。

WAKUWAKUとは、昔から鶴川と沙流川は夫婦川と言われており、その鶴川と沙流川は共に日高山脈を水源として良好な水質が「湧く」、この地を訪れると気持ちが「わくわく」する、むかわ町・日高町・平取町の3町の新しい「ネットワーク」をもとに名づけられました。

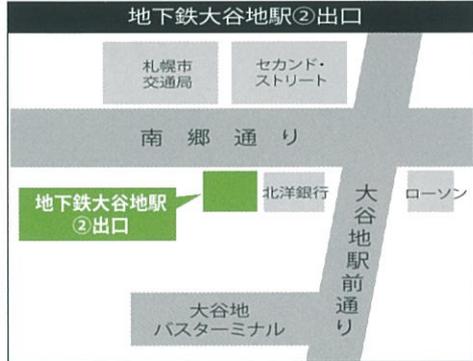


ご参加される皆様には、ツアー全般に関するアンケートにご協力いただけます。また、ツアー様子は、広報活動（PRチラシ・新聞・テレビなど）、報告書などへの使用の為、写真・動画などの撮影をさせていただきますので予めご了承ください。

集合場所のご案内



■中央バス
札幌ターミナル
○住所
札幌市中央区大通
東1丁目3番地
(北海道四季劇場よこ)
※大通バスセンターでは
ございませんのでお間違
えまいようご注意ください。



■地下鉄
大谷地駅②出口
○住所
札幌市厚別区大谷地
東3-2
(北洋銀行大谷地
支店よこ)
※大谷地バスターミナル
ではございませんので
お間違えまいよう注意
ください。

旅行条件【要旨】

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は(株)シービーツアーズ(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発にお渡しする最終日程表と併せてお読みください。募集型企画旅行契約の部となります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込み金をお申込みください。お申込み金は、旅行代金をお支払の画算し引かれています。
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込み金の支払いをしていただきます。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成立するものとします。
(4)お申込み金(お一人様)

| 旅行代金 | お申込み金 | 旅行代金 | お申込み金 |
|--------|---------|--------|---------|
| 3万円未満 | 6,000円 | 15万円未満 | 30,000円 |
| 6万円未満 | 12,000円 | 15万円以上 | 代金の20% |
| 10万円未満 | 20,000円 | | |

●団体・グループの契約について
(1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が持っているものとします。
(2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
(3)当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については、何らの責任を負うものではありません。
(4)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者となります。

●旅行代金の支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から起算して13日以内のある日(お申込みが関係の場合は当社が指定する期日)までに支払ってください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名を旅行代金・取消料、追加費用などをお支払いいただくこととなります。この場合のカード利用日は、お客様からの申し出がない限り、お客様の承諾日となります。

●旅行代金の適用
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用のコースは満3歳以上)12歳未満の方は子ども代金となります。

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ご利用人数でご確認ください。
●旅行内容の変更
当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関係し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該理由が当社の関係し得ないものである理由及び当該事由による因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。
●旅行代金の変更
前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けた旅行サービスに対して取消料、契約料その他に支払ひ、またはこれらを支払わなければならない費用を含みます。)が増加したときは、サービスの提供がなされるにもかかわらず運送・宿泊機関等の運送・宿泊その他の設備の不足が生じたことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。

| 契約解除の日 | 取消料(お一人様) |
|--|-----------|
| 旅行開始日の前日(日曜日旅行にあっては11日) | 無料 |
| 2)20日(日曜日旅行にあっては10日)以前(日曜日旅行にあっては3-6を除く) | 旅行代金の20% |
| 3)7日以前(日曜日旅行にあっては4-6を除く) | 旅行代金の30% |
| 4)旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% |
| 5)当日の解除(6を除く) | 旅行代金の50% |
| 6)旅行開始後の解除または無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

●貸切船を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記述する内容に準じて取消料となります。
●当社の責任とならない各種ローンの取上の事由に基づき、お取消の場合も上記取消料をお支払いいただきます。
●お客様のご都合による出発の取消、運送・宿泊機関等行程上の一部のお客様にも、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除すること

①契約内容の重要な変更が行われたとき
②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
③不可能となったとき、または、そのそれが極めて大きいとき
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
⑤当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき
●当社に帰するべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき
●お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
●お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
●お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
●お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき
●お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき
●旅行開始日の前日から起算して13日以内のある日(日曜日旅行は3日)に当たる日以前に旅行中止の通知をいたしました。
⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき
⑦天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社が関係し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に当該旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき
●旅行代金に含まれるものの旅行行程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食費、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
●添乗員等
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行します。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は、日程の円滑な実施と安全のため添乗員に指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に従わなければならない場合は旅行契約を解除することがあります。添乗員の業務は、原則として8時から20時までです。
●当社の責任及び免責事項
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様

に損害を与えたときは、お客様が被った損害について賠償いたします。
(2)手荷物について生じた(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償いたします。
●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急遽かつ偶発的な外來の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償または見舞金を支払います。
・死亡補償金:1500万円
・入院見舞金:2~20万円
・通院見舞金:1~5万円
・旅行用品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個あたり1万円を限度とします。)
●国内旅行保険への加入について
ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。国内旅行保険については、お申込日の販売員にお問い合わせください。
●事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)
●個人情報の取扱いについて
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報(お申し込み、お客様の間の連絡のために利用させていただきます)ほか、お客様が申し込まない旅行については運送・宿泊機関等の提供のサービスをお受け及ぼされるサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店は、
①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内
②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い
③アンケートのお願い
④特典サービスの提供
●統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2018年7月1日を基準としています。また旅行代金は2018年7月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

お申込み・お問い合わせは

北海道知事登録旅行業 第2-470号・JATA正会員

北海道中央バスグループ

予約センター TEL.011 221-0912

株式会社 シービーツアーズ

本社 TEL.011-221-1122
札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2F
営業時間 平日9:00~18:00(土曜・日曜・祝日不定)

滝川営業所 TEL.0125-26-1188
滝川市栄町4丁目9番1号中央バス滝川ターミナル1F
営業時間 平日9:00~18:00(土曜・日曜・祝日不定)

FAXお申込み24時間受付中

FAX.011-221-0117

弊社ホームページにて
インターネット予約ができます!

cbt 旅 検索

http://www.cb-tours.com

FAX用紙に
1.コース名
2.出発日(第一希望・第二希望)
3.代表者および参加者全員のお名前・年齢・郵便番号・住所・連絡先をご記入ください。
※満席でお受けできない場合もございます。予約のご回答は営業時間内にさせていただきます。



一般社団法人 日本旅行業協会

旅行業公正取引協議会会員

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。